

地研通信

発行人 兩宮照雄
 編集人 村田温子
 発行所 三重短期大学地域問題
 総合調査研究室
 津市一身田中野字蔵付157番地
 〒514-01 TEL (0592)32-2342

題字 岡本祐次学長

観光振興の全国事例

柴橋正昭

1. 観光振興の動向

社会経済環境の変化と観光活動の動向は、近密な関係を有している。観光活動はそれを取り巻く社会経済環境に左右され、変遷をとげてきている。経済が拡大するに伴って、国民所得の大幅な上昇により生活のゆとりが生じ、また、週休2日制の普及によって余暇時間も増大した。観光は、今や、国民生活に欠かせないものとして定着してきている。社会経済の進展に伴い、今後も観光は量的に拡大するとともに、質的にも大きな変化を遂げるものと思われる。

近年の観光ニーズの量的・質的变化および多様化に対し、観光地はそのニーズを充足させるようなサービスを提供せざるを得なくなってきている。かかる観光ニーズの構造変化に対処して観光地を活性化するためには、観光施設のみを軸とした一点豪華主義の対応ではなく、低成長経済社会への質的転換、戦後40年を経た観光ニーズの成熟化・多様化等構造変化に対する認識を深め、的確に将来を見通した観光地づくりの計画とその実践によって対応してゆく必要がある。このため、観光地の構造改善（意識・組織・観光地環境の改善）が基本的課題になってくる。従って、観光地づくりや観光地活性化においては、振興計画立案から事業推進、更には、観光地管理運営の事前協議を含めて、その中心となる組織体制や組織の連携を強化し、これらを基盤とした地域ぐるみでの取り組みを行うことが必要である。

また、近年の動きとして、観光と地場産業との結び付きや、文化施設との連携、地域の生活文化の体験などが観光地の新しい魅力づくりとして用いられている。異なる生活文化や異なる生活体験を有する人間同志の交流に対する現代人の強い渴望が、地域文化、産業や伝統的風俗をそのまま観光資源化する力となっている。このようにして、住民参加と「地域ぐるみ」での観光地づくりが要

請され始めているのである。それ故、現代の観光振興においては、現代人にとっての観光による域外文化の吸収や人的交流によるリフレッシュ効果を積極的に評価せねばならないであろう。

2. 観光振興の基本的課題

観光振興および観光地の活性化を行う上での基本的課題としては、どのようなものが考えられるであろうか。それは、概ね、3つの課題に大別されるであろう。1つは、観光ニーズの把握ないし観光ニーズの誘発であり、もう1つは、観光ニーズを充足させるために必要なサービス内容の把握および、かかるサービスを提供するための観光地の構造改善である。そして、最後に重要な第3の課題は、この需要者サイドの問題と提供者サイドの問題を調整するものとしての行政の役割すなわち、観光地づくりへの行政の取り組みである。

(1) 観光のニーズ

まず、第1の課題である観光ニーズの誘発については、近年観光客の観光目的が多様化・個性化しており、観光旅行の形態や観光地での活動の変化（「見る観光」から「する観光」へ）などに対応した観光資源の再検討および個性的な企画づくりが必要であろう。具体的には、従来のように「見る」に特化した観光地づくりから「食べる」、「遊ぶ」、「参加する」、「学ぶ」、「造る」といった視点を重視した観光開発、または、地域に存在する有形・無形の観光資源（産業、文化、生活環境、風俗、まつりなど）を発掘し再認識し、それに光をあてることなどが必要となるであろう。

事例としては、優れた自然環境や景観を環境芸術の適地として観光資源化した武石村の「美ヶ原高原美術館（オープンエアミュージアム）」（長野県）、日本初の鮭のふ化を行った鮭の里としての歴史性・伝統性を観光資源化した村上市（新潟県）の「サーモンパーク」、手造りと紙製造とい

う伝統的地場産業のもつ産業文化性を観光資源化した今立町（福井県）の「和紙の里」、果樹産業を観光資源化した横瀬町（埼玉県）の「あしが久保果樹公園村」、伝統文化に光をあてて観光資源として再生させた小布施町（長野県）の「北斎館」および琴平町（香川県）の「金丸座」などがあげられるであろう。

以上のように、観光資源は従来のように風景とか自然とかいった指標ではなく地域の産業や文化、街並、景観など地域ぐるみの指標で理解されてきている。それ故、観光客のニーズと地域住民のニーズとの両方から地域資源を再認識してゆくことが観光地活性化のポイントとなるであろう。

(2) 観光地の構造改善

第2の課題としての観光地の構造改善については観光ニーズの多様化・個性化・成熟化・情報化、国際化などの方向に対応したサービスの提供をする観光地づくりが観光地活性化のための重要な指標となるであろう。

以上のような観光動向に対処するためには、①地域住民も参加した地域ぐるみでの個性的な観光ビジョンづくりおよび地域住民の合意の形成、②観光地や観光施設の安全性・清潔性・快適性の確保による魅力ある受入体制づくり、③情報提供体制の整備および広域キャンペーンの実施、④外国客の受入体制の整備など国際性の向上、などの取り組みが必要であろう。

① 地域ぐるみの観光ビジョン

地域ぐるみの観光地づくりが観光地の活性化のために必要とされており、そのためには、関係者間での合意・相互交流がその前提となる。地域づくりに関連のある諸分野での行政・民間の協調体制づくりと住民参加による総合計画策定における観光振興の位置づけの明確化、観光地の将来像を共有しやすいイメージの形成、郷土意識や参加意欲を生むコミュニティ活動の活性化が観光地活性化の地づくりとして必要である。事例としては、住民はじめ地域外の声を聞くことを前提につくられた伊東市（静岡県）の住民参加方式の計画づくり、草津町（群馬県）の住民参加による社会開発計画づくり、南木曾町（長野県）の「主要施策5か年計画」における斐籠宿保存修景、村上市（新潟県）における「商業近代化地域計画」における「観光文化都市」の位置づけ、日南市の鉄肥地区（宮崎県）の観光振興計画などがあげられる。

② 魅力ある受入体制づくり

この問題については、〔イ〕個性的で魅力ある観

光地環境づくりと、〔ロ〕魅力ある観光地運営体制に区分して、取り組まねばならないであろう。

〔イ〕の観光地環境づくりに対しては、最近の新しい動きとして、アメニティのある観光地環境を求める傾向がある。特に低成長経済下においては、観光客の選択的行動は厳しくなっている。このため、観光地の基盤環境としては、個性的で潤いのある観光地環境の形成を推進することが必要である。

具体的手法としては、〔a〕観光資源づくりとしての施設の設置と観光客の志向に対応した管理・運営システムの創出、〔b〕観光地アイデンティティを特徴づけるシンボルづくり、〔c〕アメニティと活力をもたらす観光地環境への文化性の付加、〔d〕観光地環境の質を高めるためのきめこまやかな配慮などをすることが必要である。

〔a〕は、低成長経済下の観光施設には、観光施設それ自身が資源性を帯びる程に質を向上させること、および観光客ニーズに対応できる管理・運営システムを開発せねばならないということである。施設の資源化の事例としては伊東市（静岡県）の「数寄屋造り風公衆トイレ」、今立町（福井県）の「和紙の里会館」、武石村（長野県）の「美ヶ原高原美術館」などがあげられ、管理・運営システムの事例として、公営施設を村内の産業団体と行政との共同出資による第3セクターとしての（社）武石村開発公社に委託した武石村（長野県）、民営水族館を民間主導型の第3セクターである（株）村上地方振興公社に運営委託した村上市（新潟県）、「県立摺古木自然公園」を太平宿を守る会に委託している長野県、レンタサイクルを委託事業にしている日南市（宮崎県）などがあげられる。

〔b〕は、観光地の関係者が一つになって共感し、外に向かっても誇れる地域アイデンティティを生み出すことが必要であり、このためにシンボルづくりが必要とされるということである。事例としては飯田市（長野県）のりんご普及の街づくり、清里（山梨県）の教会や清泉寮、小布施町（長野県）の北斎館、小豆島（香川県）の資料館として残されている碑の分教場、班尾高原（長野県、新潟県）の「班尾高原開発10周年記念誌」の作成などがあげられる。

〔c〕は、地域文化観光という言葉に象徴されるように、異なる地域社会における伝統文化や生活文化、地域環境に触れる志向も台頭してきているため、観光地に活力を与える条件として文化施設や

地域環境の整備が重要であることを示している。文化施設の事例としては、小布施町（長野県）の北斎館および灯の博物館、武石村（長野県）の美ヶ原高原美術館、小豆島（香川県）の石影道路の整備、村上市（新潟県）のサーモンパークなどがあり、また、環境文化の事例としては地域ぐるみの景観形成としての南木曾町（長野県）の妻籠宿、異人館を中心とした景観保全を行っている神戸市北野・山本地区（兵庫県）、また、島のイメージづくりと一体化したオリーブの植栽による景観づくりの小豆島（香川県）があげられる。

(d) は、観光地の下水、ゴミ等の問題、施設の水回りの清潔さ、安全性への配慮など必要不可欠な基盤環境の先行的整備、充実を意味する。事例としては伊東市（静岡県）の「数寄屋造り風公衆トイレ」、その他、各地にみられる下水処理場の公園化、墓所のメモリアルパーク化などがあげられる。

(e) の観光地運営体制の具体的な手法としては、(a) 適切なサービスを生み出す観光従事者の生活基盤の充実、(b) 適切な情報提供とイベントの開催、(c) 地域ぐるみの観光地経営システムと運営体制づくりがあげられる。

(a) は、観光客が旅行中に直接接するのは、観光従事者であり、彼等のサービスの良し悪しが観光地の印象を与えてしまうため、観光従事者の適切なサービスと観光地のホスピタリティの向上が魅力ある受入体制づくりに必要である。そのため、観光従事者の生活基盤を充実し、定住意識を生み出すことがサービスの向上とホスピタリティを形成することになるのである。

(b) は、観光行動の広域化・地域化に対応した情報提供システムの開発と多彩な地域イベントを繰返し企画する必要がある。事例として、情報提供のシステムとしては長野県がルート計画と併せて作りあげた動態情報の授受と提供のシステムがあげられる。また、観光案内所の補完的なものとしての飯田市（長野県）のミニ案内所のシステムがあげられ、また宣伝・P、Rとしては、「さわやか信州キャンペーン」と関連する地域イベント、県域を越えたものとしては、「古代文化・耶馬台国観光ルート協議会」（福岡市・韓国釜山市等5市16町）、「オリーブ王国」、「オリーブマラソン」、「オリーブカップモーターボートレース」などオリーブで統一イメージを作って企画された小豆島の地域イベント（香川県）、草津町（群馬県）の「音楽祭」などがあげられる。

(c) は、企業（または産業）、住民、行政を直接的、間接的に参入させた地域ぐるみの観光地経営システムの工夫やその運営を指す。この事例としては、前出の武石村開発公社（長野県）の他に、浪合村の村民直接参加型の第3セクター「治部坂高原観光開発株式会社」（長野県）、行政・企業・住民の三者で運営している野沢温泉村の地域経営システム（長野県）、村上市（新潟県）や飯田市（長野県）における青年会議所の活動、草津町（群馬県）、清里（山梨県）、小豆島（香川県）における青年部や若手のグループ活動、また、地域としての企画開発能力やノウハウのストックという点では村上市（新潟県）の民間シンクタンクの設立、清里（山梨県）のプレーンシステム、などがあげられる。更に肥沃地区（宮崎県日南市）の例に見られる問題解決に即した組織づくりの考え方は多様な課題解決に有効な解決手法である。

③ 情報提供体制の整備および広域キャンペーンの実施

観光ニーズの個性化・多様化および観光行動の広域化により、観光地においても多様性のある観光地を広域的に作り上げねばならない。このためには、単一の観光地だけでなく、隣接地、観光ルートを介した広域連携によって魅力づくりをする必要がある。事例としては、県境を越える広域連携の情報提供の例として「中央日本観光協議会

（関東・甲信越・12都県）」、「中部圏広域観光連携推進協議会（愛知県など9県1市）」、3県モデルコースの設定、共同キャンペーン、情報交換を行って協働体制をつくっている「3県課長会議」（富山県、新潟県、長野県）、国際性をもつ広域連携としての「古代文化・耶馬台国観光ルート協議会」（福岡市・韓国釜山市等5市16町）斑尾高原での広域型開発としての観光地管理のための組合（「斑尾高原保健体養地管理組合」）の組織化（長野県、新潟県）、広域キャンペーンとしての「さわやか信州」、「長野県ペンション振興協議会」の広域的な対応（長野県）などがあげられる。また、姉妹都市づくりによる地域間交流としては、国土庁のモデル事業「山村と都市協同の山村振興モデル事業」によって浦和市と姉妹提携して都市・農山村交流で成果をあげている南郷村（福島県）の例、産品を介した人と村との交流である武石村（長野県）の「ふるさと販売特別村民制」の例などがあげられる。更に、国際姉妹交流の事例としては、福岡市（福岡県）と釜山市の姉妹観光協会交流、熱海市（静岡県）とサンレモ

(イタリア)などの国際姉妹都市交流などがあげられる。

④ 外国客の受入体制の整備などの国際性の向上

観光地に国際性を導入するためには、2つの方法が必要であろう。

1つは、観光地に異文化を導入することである。異文化施設、国際交流・イベント施設、国際会議場の設置や国際的イベントの開催、国際姉妹都市交流の提携などがその具体的施策になるだろう。事例としては、斑尾高原（長野県、新潟県）におけるニューポートジャズフェスティバル、草津町（群馬県）の国際音楽アカデミーなどがあげられる。

他の1つは、国際的に通用する観光地の条件を整えることである。すなわち、外国人も一人歩きでき、自由に交歓できる観光基盤整備の促進である。このためには、情報提供システム（案内所、案内板、パンフレットなど）の工夫、ホームステイ、ホームビジットなどの受入体制の整備、ガイド・ボランティア通訳、日本語学習施設などが必要となるであろう。事例としては、福岡市（福岡県）の韓国語パンフレット、金沢市（石川県）の「金沢を世界へ開く市民の会」による「日本語学習を金沢で」といった運動の推進などがあげられる。

(3) 行政の取り組み

第3の課題として、観光需要者サイドの観光ニーズの問題と観光サービスを提供する観光業者の問題を調整するものとしての行政の役割、すなわち、観光地づくりへの行政の取り組みがある。この問題については、①地域主導の観光開発方式づくり、②観光開発の規制や環境保護のための施策、③秩序ある開発を行うための計画的な事業推進、④住民参加を促す組織づくり、⑤地域ぐるみ観光地づくりにおける行政の積極的な役割などが必要となる。

① 地域主導の観光開発方式づくり

特に経済成長期においては、業者主導、外来者主導の開発方式が多く観光地にとっては、地域的な経済効果が少なかった。このため、以前のような植民地的開発ではなく、公共主導であれ、民間主導であれ、第3セクターであれ、地域が主体性をもって自立し、「地域ぐるみの観光」、「地域づくりの観光」を目指す開発が行われねばならない。公共主導の事例としては、長野県企業局という公的主体の開発実績と開発利益の地域還元シス

テムを軸とし、開発後の管理運営には、ノウハウと資金力を誇る民間ディベロッパーを加えて作り上げた官・民連携の方式により開発された斑尾高原（長野県、新潟県）、一定のマスタープランの下に外資を誘導し、地上権分譲ないしは土地分譲によって資金を調達しながら開発された武石村

（長野県）の休養地開発、公共事業の方式としての村上市（新潟県）の「サーモンパーク」（制度事業の複合的投入）および南郷村（福島県）の交流型のモデル事業の投入、運輸省補助による飯綱高原（長野県）の家族旅行村などがあげられる。

また、民間主導の事例としては、バス事業者により観光地づくりが開発された小豆島（香川県）、西武鉄道が電鉄の利用促進のために果樹栽培の村と提携して実施した横瀬町（埼玉県）の「あしが久保果樹公園村」、村上市（新潟県）の「岩般港鮮魚事業協同組合」による「観光魚市場」、更に地元資本の第3セクターの例としては真田町（長野県）の「菅平観光開発株式会社」があげられる。

② 観光開発の規制や環境保護のための施策

観光地づくりは観光地環境の維持・管理の体制が必要である。この場合、地域住民ぐるみによる共同的地域環境や街並に関する原則づくりやそれにもとづく景観保護を推進しなければならない。事例としては、住民ぐるみの合意形成の証しとしてつくられた南木曾町（長野県）の「妻籠を守る住民憲章」、「妻籠宿保存条例」および同町の観光協会の「土産品目自主規制」として申し合わせた分業的体制や環境変化に対する維持のシステムとしての「(財)妻籠宿保存財団」、琴平町（香川県）の観光業の分業体制を条例化した「琴平町観光条例」、神戸市（兵庫県）の「都市景観条例」、観光地の基盤環境の維持財源の確保と実質的開発規制の伏線をもつものとしての熱海市の「宅地開発指導要綱」と「別荘等所有税条例」があげられる。

③ 秩序ある開発を行うための計画的な事業推進

従来の観光地づくりにはビジョン（計画）のないものが多かったが、近年では、計画づくりが定着してきた。しかし、急激な観光ニーズの変化や住民総意の中での地域づくり、観光地づくりには、変化に対応できるビジョンの見直しのためのフィードバックシステムが必要である。更に、その計画の実現性を高めるタイミングを捕えることが必要である。事例としては、計画的対応で活力を持ち続けている例として、草津町（群馬県）、日南

市の肥沃地区（宮崎県）、伊東市（静岡県）、南木曾町（長野県）、村上市（新潟県）、武石村（長野県）などがあげられ、更に、タイミングをつかんだ事例としては、南木曾町（長野県）の妻籠宿保存修景と「明治100年記念事業」とを連結した対応、日南市の肥沃地区（宮崎県）における「国体との連動」などがあげられる。

④ 住民参加を促す組織づくり

観光振興計画を策定する場合には、その事業にかかわる地域関係者の合意を得ることが必要であるし、また、計画を十分に理解した上で実現化に取り組みねばならない。このため、ビジョンづくりやシンポジウムへの参加により、集团的・全住民的の広がりに向けて多種多様な意見をまとめ上げてゆく手法が必要である。この事例としては、村上市（新潟県）のシンポジウム、小布施町（長野県）の「明日の小布施を考える」シンポジウム、小豆島（香川県）の「石の彫刻家シンポジウム」、清里（山梨県）の「八ヶ岳時代を迎えて」、日南市肥沃地区（宮崎県）に見られる目的に応じた組織づくり、飯田市（長野県）の「新しい街づくり協議会」や熱海市（静岡県）の「観光構想推進委員会」などの地域ぐるみ組織、大分県の「一村一品運動」、長野県の「チャームアップ信州」などがあげられる。

⑤ 地域ぐるみ観光地づくりにおける行政の積極的な役割

観光地としての地域経営を先導する対応は行政の役割であり、行政の観光基盤整備と民間によるその活用が地域を運営する基本的メカニズムである。この役割分担を通じて地域が総合的に運営されることによって、観光地は活性化する。今後の観光地づくりには地域ぐるみでの対応が必要となる。この意味で、地域経営主体としての行政には、先導性と利害調整能力が必要とされる。事例としては、草津町（群馬県）の「社会開発計画」、観光地環境の保全・活用の点では、南木曾町（長野県）や真田町（長野県）の「別荘地開発規制条例」・「菅平を美しくする会」の組織化、村上市（新潟県）の「まちづくり特別対策室」、武石村（長野県）における公社方式による観光地経営方式に見られる行政主導の観光地づくり、長野県の「温泉観光地振興対策研究会」の設置とその研究成果を取り入れた「魅力ある温泉地事業の補助金創設」、隣接県を含めた広域観光への対応や「チャームアップ信州」事業による「おこし」的意味を含めた手づくりのビジョンづくり支援、「長野県

ペンション振興対策協議会」の組織化や広域の動態情報提供システム、神戸市北野・山本地区（兵庫県）の景観地区整備などがあげられる。

以上、観光振興の基本的課題を観光客のニーズの側面と観光地の構造改善の側面、およびこれら2つの側面を調整するものとしての行政の役割という3つの側面について全国の観光振興の事例を簡単に検討した。次にこれらの検討を踏まえて特に行政が積極的な役割を演じた事例として、宮崎県日南市の肥沃地区の観光地づくりについて検討してみよう。

3. 観光振興の事例研究－日南市肥沃（オビ）地区の観光地づくり

(1) 日南市の観光特性

日南市は、日南海岸固定公園の自然を背景とし、サボテン公園、鶴戸神宮、海中公園などや肥沃の歴史的街並などの観光資源を有している。過去、宮崎交通が中心となり、日南海岸沿いに花を生かした海岸景観の整備が行われてきた。日南海岸沿いの景観はロードパークとして重要な資源となっている。観光施策は、まちづくりの大きな柱として位置づけられ、潤いあるまちづくりとして、肥沃城下町づくり、海洋性レクリエーション基地づくり、保養レクリエーション基地づくり、スポーツレクリエーション基地づくりが施策の柱としてあげられている。

昭和54年、宮崎国体が開催されることになり、日南市においても、ヨットの会場として大堂津海岸を中心として海浜レクリエーション施設の整備が行われることになり、昭和47年、これら整備を中心として日南市観光基本計画が実施されることになった。この時、海浜部の計画とともに、肥沃城下町の良さが認識され、観光への対応が提案された。

肥沃城下町が歴史的建造物群として注目を浴び、昭和49年、文化財保存都市宣言を行い、肥沃城復元のための推進団体（肥沃城復元促進協力会）等も発足した。そして、昭和52年、文化庁から重要伝統的建造物群保存地区に指定された。また、肥沃地区商店街の道路拡幅に伴う再整備においては、地元の努力により、城下町らしい整備が促進された。

昭和52年から始まった伝統的建造物群保存事業に加え、更に、整備やその利用を促進するため地域経済振興対策事業が昭和56年から3年間実施され、両事業の導入により肥沃城下町の整備が

行われていった。

(2) 計画的な観光行政

昭和47年に日南市観光振興計画を策定し、大堂津海岸周辺の海洋性レクリエーション施設整備や舩肥城下町の整備等が提案された。海岸の整備においては、その第1段階として54年に実施された宮崎国体に照準があてられ、ヨットのための施設が整備された。

昭和49年10月、舩肥城の復元及び史跡文化財の保存促進について協力・援助することを目的として、舩肥城復元促進協会（会長日南市長）が設立され、市に事務局がおかれた。そして、舩肥城復元のための募金委員会が置かれ、募金集めを行った。この舩肥城復元促進協会や文化財保存都市宣言などにより、舩肥城下町の保存活動が本格化してきた。保存に関する調査なども行われ、52年、保存5か年計画が教育委員会により策定され、それに基づき整備が促進された。昭和52年9月には、財団法人「舩肥」城下町保存会が設立され、諸施設の管理運営を中心に事業を行った。特に、舩肥城の復元においては国体と連動させて国体に間に合わせるよう整備が行われた。

保存整備においては、56年から59年まで地域経済振興対策事業の中で舩肥城下町振興対策事業として並行して整備を行っていった。

大堂津海岸整備においては、宮崎県が実施した観光基本計画の亜熱帯ベルトパーク実施構想において47年度の日南市観光振興計画の内容がほぼそのまま取り入れられた。そして、58年より地域経済振興対策事業の海洋性レクリエーション開発事業として実施されることとなり、昭和58年度は日南市海洋性レクリエーション開発事業実施計画調査が行われ、細部の検討がなされた。

(3) 住民による城下町づくり

昭和45年、舩肥市街地にバイパス計画の噂が流れた。商店街では本町通り拡幅期成同盟会が結成され、また、その後、新町通りに世話人会が結成され、本町の同盟会と合流して陳情などを開始した。拡幅の全戸賛成の署名を集めたり、政治的な努力により、48年、県から49年拡幅着工の意志表示を得た。

51年になると、本町通り拡幅による歴史的街並の破壊や消失に疑問をもつ声が新聞などで聞かれるようになった。整備も始まり、近代的な家屋が建ち始め、住民の中から「もっと舩肥に似合う家を」といった声が起こり、それに応えて、日本商工会議所、日南市商工観光課の音頭で本町通り

商店振興研究会が発足した。この研究会において、商店街の構成員は「自分たちの町は自分たちの手で」という概念を体験的につかみとった。次に、水道管、電灯線、電話線の埋設を決議した。昭和52年5月、伝統的建造物群保存地区の指定を受け、商店街の舩肥らしい街づくりは更に拍車がかかった。このように、この歴史的街並の整備においては、街ぐるみ徹底した対応があった。伝統的建造物群保存事業と地域経済振興対策事業の2つの制度を活用し、前者においては、指定された武家屋敷の修復修景を中心に行い、後者の事業では、城周辺の整備、駐車場等の利用のための基盤施設の整備、水路の整備、レンタサイクル事業の実施のための整備が行われた。

「城下町にふさわしい町並みを創りましょう」というスローガンも決定され、市民にアピールした。このような活動の大きな柱となったのは、47年にさびれていく本町をどうするかといった話し合いの場として、20代から60代までの志を同じくするもの35名で発足した本町研究会がある。53年、この研究会と町の住民の中から街づくりの具体案を作り、実施に移すため、「本町通り町並み研究会」が発足した。

バイパス問題から端を発し、15年目の59年、周辺の植栽を行うことにより、舩肥らしい商店街づくりの一応の完了を見た。このように多くの団体や個人の協力により街づくりは進んだのである。

(4) 舩肥地区の観光地づくりの教訓

以上、日南市の舩肥地区の観光地づくりについて簡単に検討した。舩肥地区においては、城郭の復元、城下町の再生・保存により展開された街並観光地づくりが行われたが、そこで特徴的なことは、種々の組織の機動力や有効性が示されたことと市当局の積極的な対応による街づくりがなされたことである。以下において、この舩肥地区の事例研究から学びとった教訓を若干、指摘してみよう。

まず第1に、日南市の観光振興においては、従来の日南海岸のみに依存した観光地から脱皮し、日南市観光振興計画を策定するなど、市が中心となって、積極的・計画的な対応や基本的な見直しを行ってきたことである。これは、新たな観光資源としての舩肥地区を城下町として発掘し、整備するための色々な組織が市を中心として置かれたということに象徴的に表されている。

第2に、観光振興計画を推進し、実現していくにあたって、終始一貫して行政が先頭に立って動

いたことである。舩肥城下町づくりにあたっては、行政は首尾一貫した指導やリーダーシップにより、住民との接触を常に図り、種々の利害の調整を行ってきたため、文化財の保護と住民の生活環境という2つの難しい問題についても大きな障害もなく達成できたのであろう。

第3に、宮崎国体という機会をうまく利用したことである。宮崎国体という現実差し迫った目標において舩肥城の復元、海岸部における施設などが整備され、その機会をその後の観光地づくりに

に具体化していったことである。

第4に、舩肥城下町の整備においては、NTT、九州電力などの企業や市民等の積極的な参加が環境整備にとって重要な役割を果たしたことである。

第5に、住民が街づくりのための核となる住民組織を作り出し、自ら街づくりの方向（歴史的街並保存）を確立したことである。また行政もこれを支援し、強力な両者の連携が終始保たれたことが特徴的である。

C プロジェクトから

川 田 光 子

昭和61年度はいよいよ本調査を実施した。

いわく「津市民の生活意識調査－主婦の生活行動から－」であるが、われわれの属する家政科の専門分野からの視点に立ち、主婦の生活行動の実態を調査し、その行動と意識から、市民性の一端なりとも探ることができればと考えた。地域、地区について偏らないよう、20歳以上の主婦1500名を対象に8月末から9月初旬にかけてアンケート調査を行った。内容は、「主婦の就労状況と職業観」「地域生活と連帯感」「生きがい」「暮らし向き」「老後生活」「家庭生活」「青少年非行の原因」「食生活と衣生活」である。

結果を要約すると、女性としての生き方や職業観、老後生活については、時代に即応した自立の意識が伺われるが、近隣との交際は比較的淡泊であり、地域活動に関しては、伝統的な行事や、既存の団体主導の活動への参加はあっても、自ら積極的、主体的に企画育成して行くことは極めて少ない状況である。また全体を通して共通して二点の特徴が認められた。

まず年代による特徴であるが、戦前戦後の世代の相違が明らかに見られ、同時に主婦であるために避けられない、ライフステージによる差が顕著であった。即ち未だ生活基盤の未確立な20歳代は生活の仕方や社会的関心・適応などいずれも消極的である。子育ての30歳代は最も充実していて、家庭の内外を問わず行動的で発展的な生活ぶりである。40歳代、50歳代へは次第に活動が鈍化し、

60歳以上では保守的傾向が著しく強くなる。

次に居住地区による差異が明らかである。農業地区においては、専業農家は減少しているにも拘らず、農村としての共同意識が根強く残っており、保守的な意識と行動が強い。漁業地区もその傾向が認められる。これと対照的に新興住宅地では都市型のミーイズム傾向の生活スタイルが、とりわけ地域生活者として明確である。

各家庭での食生活行動は全般的に堅実であり、和風料理嗜好の傾向があり、食事を以て家族の団らんを図っていることが伺われる。また衣生活行動は、着用については社会性を重視し、購入時は実用性、合理性を優先し、管理方法も堅実を重点としている。

以上のように、地味で堅実であるが、意欲や活力がやや乏しい、受動的かつ保守的イメージが察知された。将来も津市に定住する意向の人は80%を超えていることからみても、今後の住みよい町づくりのために、また活力ある町づくりのために、失われつつある地域連帯意識の必要性を確認しなければならないであろう。また定住性が強いということは、とりもなおさず高齢化の確率が高いことを意味する。ここにおいて、行政主導のみ依存することなく、積極的な住民同志の助け合いなど、住民自治の認識と活躍が大いに期待されるのである。

以上地研報告№3として「家政研究」に発表した。

〔 受 入 図 書 一 覧 〕

本研究室が昭和60年2月に受入れた図書は次のとおりです。

4 融和事業研究 第13輯～第60輯	部落問題研究所	戦後部落問題の研究第7巻	戦後部落解放運動
16 同和事業研究 第61輯～第64輯	部落問題研究所	部落問題資料 第1集	民主主義の課題としての
17 融和事業研究 別巻1～別巻3	部落問題研究所	部落問題	部落問題研究所
融和事業研究総目次	部落問題研究所	部落問題資料 第2集	部落問題研究入門
戦後部落解放論争史 第3巻～第5巻	師岡佑行	部落問題資料 第3集	民主主義の課題としての
北原泰作部落問題著作集 第1巻～第3巻	北原泰作	部落問題	部落問題研究所
中西義雄部落問題著作集1	部落問題の歴史的研究	同和行政研究 1～3	部落問題研究所
中西義雄部落問題著作集2	戦後部落解放運動の	資料 地域改善対策特別措置法	部落問題研究所
理論と実践	中西義雄	和歌山県教育調査	西 滋勝
中西義雄部落問題著作集3	21世紀を展望した部	資料 和歌山県における同和教育方針・手引	西 滋勝
落解放運動	中西義雄	同和教育の研究	同和教育の探究 第1巻
水平運動史の研究 第1巻	年表篇	同和教育の探究 第1巻	同和教育の学習
水平運動史の研究 第2巻～第4巻	資料篇上中下	同和教育の学習 第2巻	同和教育の方法
水平運動史の研究 第5巻～第6巻	研究篇上下	同和教育の方法 第3巻	同和教育の理論
戦後部落問題の研究 第1巻	戦後部落問題年表	部落解放運動の史的展開	新藤東洋男
改定増補	部落問題研究所	近世被差別部落関係法令集	小林 茂
戦後部落問題の研究 第2巻	資料戦後同和教育	現代行政全集8 厚生(1)	高辻正己
史	部落問題研究所	労働災害補償法論	法律文化社
戦後部落問題の研究 第3巻	資料戦後同和行政	地域創造と産業文化政策	—ポストまちづくりの実践手法—
史	部落問題研究所	—ポストまちづくりの実践手法—	望月照彦
戦後部落問題の研究 第4巻	資料戦後部落解放	公益法人の会計と税務 問答式	ナニワ監査法人
運動史	部落問題研究所	中小法人課税の諸問題	租税法研究 第13号
戦後部落問題の研究 第5巻	戦後同和教育の研	租税法研究 第13号	租税法学会
究	部落問題研究所	会計法新講〔改訂4版〕	行方敬信
戦後部落問題の研究 第6巻	戦後部落の現状・	税制改革の構想	野口悠紀雄
行政の研究	部落問題研究所	都市政策論集 第3集	コミュニティ行政の理論
		と実践	神戸都市問題研究所
		転換期の大都市財政	—都市恐慌の回避をめざし
		て—	—河秀洋 田中啓一 沼田明

〔 編 集 後 記 〕

秋風の吹く頃お届けするはずの14号、遅れて
しまつて申し訳ありません。

秋の夜長をどのように過ごされましたか。

地研って何だろう？ 研究員が頑張ればいいも
の？ いいえ、地域に根ざした皆の地研、皆で力

を合わせて、いろいろな問題にぶつかり解決し、
発展させるものではないでしょうか。皆様、どん
な些細なことでも結構です。どんどん御意見、御
要望をお寄せ下さい。(M)